

平成18年3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月18日

上場会社名 株式会社 住 友 倉 庫 上場取引所東証第1部・大証第1部 コード番号 9 3 0 3 本社所在都道府県 大阪府

(URL http://www.sumitomo-soko.co.jp)

氏名 安部正一 役職名 社 長 代 表 者

氏名 八木 宗治 問合せ先責任者 役職名 経理部長 TEL (06)6581-1183

中間決算取締役会開催日 平成17年11月18日

無 米国会計基準採用の有無

1.17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(1)連結経営成績 (百万円未満切り捨て)

	売 上 高	営 業 利 益	経常利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
17年9月中間期	51,035(3.4)	2,742(10.4)	3,044(9.5)
16年9月中間期	49,337(5.5)	3,062(5.0)	3,364(6.0)
17 年 3 月期	98,992	6,376	6,442

	中間(当期)純利益	1 株 当 た り 中間(当期)純利益	潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり中間(当期)純利益
	百万円 %	円 銭	円 銭
17年9月中間期	2,911(34.7)	16 45	14 79
16年9月中間期	2,160(30.3)	16 32	11 20
17 年 3 月期	4 , 1 5 1	29 99	2 1 1 1

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 17年3月期 61 百万円 16 年 9 月中間期 62 百万円

166 百万円 16年9月中間期 132,424,502株

期中平均株式数(連結) 17 年 9 月中間期 176,969,874 株 16 年 9 月中間期 132,424,502 札 17 年 3 月期 137,112,202 株 会計処理の方法の変更 有(固定資産の減損会計の適用、セグメントの事業区分の変更) 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率。

(2)連結財政状態

	総資	産	株主	資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
		百万円		百万円	%	円 銭
17年9月中間期	200,1	8 8	118,	3 6 9	59.1	650 97
16年9月中間期	182,8	6 2	85,	0 6 9	46.5	642 43
17 年 3 月期	187,5	0 4	106,	2 6 4	56.7	604 85

(注)期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 181,835,685株 16年9月中間期 132,418,528株 17年3月期 175,621,015 株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	4 1 7	5,510	5,778	12,220
16年9月中間期	3 , 4 2 1	2,181	1,048	16,891
17 年 3 月期	8,382	4,196	10,189	10,689

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 27社 持分法適用非連結子会社数 なし 持分法適用関連会社数 4社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連 結(新規) 4 社 (除外)

持分法(新規) 社 社 (除外)

2.18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日~平成18年3月31日)

	売 上 高	経 常 利 益	当期 純利益
通 期	百万円	百万円	百万円
	1 0 2 , 0 0 0	6,100	4 , 3 0 0

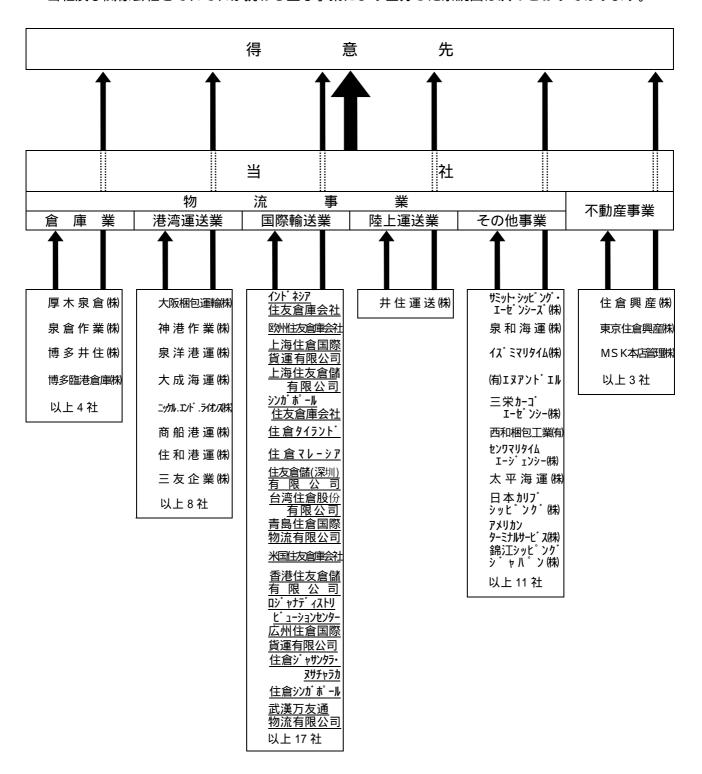
(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 23円43銭

^{*}業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき算定したものであり、実際の 業績は今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。なお、上記の予想については、 添付資料の7ページを参照してください。

1.企業集団の状況

当社グループは、当社、子会社 36 社及び関連会社 8 社で構成されており、倉庫業等の物流事業と事務 所、土地等を賃貸する不動産事業を営んでおります。

当社及び関係会社をそれぞれが携わる主な事業により区分した系統図は次のとおりであります。



(注)1.矢印は役務の流れを示す。

2. :連結子会社27 社:非連結子会社持分法非適用会社9 社:関連会社持分法適用会社4 社:関連会社持分法非適用会社4 社3.下線は在外の会社17 社

- 4. センワマリタイムエージェンシー㈱は平成 17 年 8 月にセンワロジスティクス㈱が社名変更したものである。
- 5. 広州住倉国際貨運有限公司は平成 17年8月に設立された会社である。

2.経 営 方 針

(1)経営の基本方針

当社グループは、倉庫業を核として発展してきた物流事業及びオフィスビル賃貸業を中心とする不動 産事業を行っております。

物流事業につきましては、倉庫、港湾運送、国際輸送、陸上運送等の各分野にわたり、最新鋭のITによる総合物流システムやグローバルなネットワークを駆使し、国内・海外において総合的な物流サービスを展開しております。また、不動産事業につきましては、自社所有地の再開発を中心に、オフィスビルや商業施設、賃貸マンション等の開発・運営等を行っております。

当社グループは、多様化する顧客ニーズを迅速かつ的確に捉えた質の高いサービスを提供し、永続的な成長を図ることにより、株主の皆様をはじめ、広く関係者の負託に応えるとともに、これらの事業活動を通じて社会に貢献できるよう努めてまいる所存です。

(2)利益配分に関する基本方針

利益配分につきましては、経営基盤の強化、業績の維持向上に努め、安定的、継続的配当に努めるとともに、より一層株主の皆様に報いるため、当社の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額とする「業績連動型配当」を採用し、ただし、利益水準にかかわらず、最低年間配当金として1株当たり10円を維持することを目標としております。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って、事業環境の変化に対応できる拠点整備や施設の充実及び保有資産の再開発等に有効投資していく所存です。

(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げにつきましては、当社株式の流通と投資家層の拡大を図るための有用な施策の一つと認識しておりますが、その実施にあたりましては、費用対効果も考慮し、今後の株式市場の動向等を 勘案した上で対処していきたいと考えております。

(4)中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、景気は緩やかながらも回復に向けた動きを続けるものと見込まれますが、原油価格の動向が内外経済に与える影響など、懸念材料も見受けられます。

物流業界におきましては、荷主各企業のグローバル化が一層進展するなかで、物流効率化の要請が一段と強まり、これに伴って業者間の競争も激化しております。加えて、不動産賃貸業界におきましても、オフィスビルは需給改善の動きを示しておりますが、賃貸料相場は依然として弱含みであり、事業環境は先行き予断を許さない状況にあります。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、平成 18 年度を初年度とする 5 か年の中期経営計画を策定しており、営業活動の強化やコーポレート・ガバナンスの充実に一層注力するなど、事業基盤のさらなる拡充に努めているところです。

なお、同経営計画に基づき、最終年度の平成 22 年度 (2010 年度) の目標数値を次のとおり設定いたしております。

営業収益 1,300億円 営業利益 110億円 ROE(株主資本利益率) 6.2%

当社グループは、このような方針に基づき、今後とも、総合物流業者として永年培ってきた信用と実績を基に事業を展開し、もって企業価値の向上と社会的信頼の維持に努めてまいる所存です。

(5) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営の効率性を高めるとともに、会社の社会的信用及び企業価値の一層の向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置付け、「社外取締役の選任」、「取締役数の削減及び執行役員制度の導入」など経営組織の改革に取組んだほか、コンプライアンス委員会を設置するなど内部統制システム及びリスク管理体制の強化に努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(イ)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査役会、常務会及び主管者会議があります。

取締役会は会社の重要な業務執行を決定するほか、取締役の職務執行状況を監督しており、原則として月1回開催しております。また、各監査役も取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べております。当社では、経営監督機能のさらなる強化をはかるため、平成17年6月29日開催の定時株主総会において、社外取締役を1名選任するとともに、一層迅速かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役数を14名から7名に削減しました。あわせて、経営の監督と業務執行の分離をより明確にし、執行機能の強化をはかるため、同日付をもって執行役員制度を導入しております。

監査役会は、監査の方針、監査の計画、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議しておりますが、 監査機能の一層の強化はかるため、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会にて新たに社外監査 役を 2 名選任しました。この結果、監査役会の構成は 5 名の監査役のうち、社外監査役が過半数の 3 名を占めることとなっております。

常務会は、社長、専務取締役及び常務取締役の計6名の代表取締役で構成し、経営全般に関する事項及び経営上の重要事項を審議しておりますが、より迅速かつ機動的な意思決定が行えるよう、平成17年10月から、原則として月1回開催から月2回開催に変更しております。

主管者会議は、原則として月1回開催し、常勤の取締役及び監査役出席のもと、執行役員、本 店部長・室長及び支店長から、業務遂行状況の報告、確認等を行っております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は内部統制の強化のために内部監査体制の整備に努めるほか、内部統制システムにおける 重要な要素としてコンプライアンスを位置付け、その一層の徹底に取組むためコンプライアンス 委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は総務部担当代表取締役を委員長とし、関 係の部長・室長を委員として構成しています。また、コンプライアンスに係る問題について報告、 相談できる制度として、社内の専門窓口及び社外の弁護士を通報先とするヘルプラインを平成 17 年 6 月 1 日に設置しました。

当社の経営上のリスクにつきましては、上記内部統制システムの中で把握し、適切な回避、予防策を講じるとともに、法務、税務等に係る重要な問題については、適宜弁護士又は税理士等、外部の専門家の指導、助言を受け、的確に対応しております。今後ともリスク管理体制の一層の強化に向けた施策を実施していく予定であります。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社では内部監査のための組織として検査室を設けております。検査室には専任のスタッフを配置し、関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における基本や契約との適合性、現場管理の状況等、会社の業務全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、監査役とも連繋して、内部統制の一層の強化に努めております。

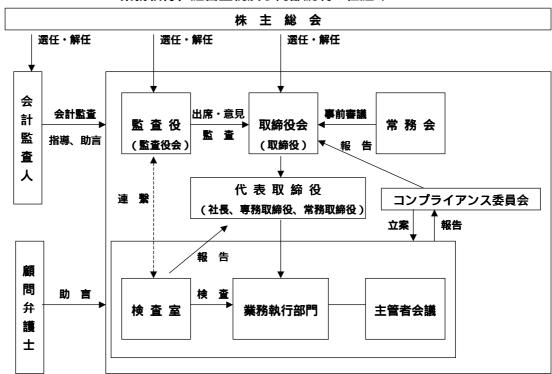
監査役は、法令及び定款等に基づき、内部統制の有効性の確認及び業務の遂行状況に重点を置き監査を実施しているほか、必要に応じ国内外関係会社についても調査を行っております。

会計監査については、あずさ監査法人と監査契約を締結し、商法及び証券取引法等に基づき、 会計に関する事項の監査を受けております。当中間期に業務を遂行した公認会計士の氏名及び監 査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を遂行した公認会計士の氏名	指定社員 業務執行社員 森下利一(3年)
()内は継続監査年数	指定社員 業務執行社員 大橋弘美(3年)
	指定社員 業務執行社員 後藤研了(1年)
監査業務に係る補助者の構成	公 認 会 計 士 5名
	会 計 士 補 3名

検査室、監査役会及び会計監査人は、それぞれの年間計画の策定及び実施において情報交換を 行い、また、会計監査人は監査状況を定期的に監査役に報告、説明し、必要に応じて情報交換を 行い、業務を遂行しております。

社外においては、複数の顧問弁護士より、適宜、法的なアドバイスを受けております。また、会計監査人である、あずさ監査法人には、通常の会計監査を受けているほか、必要に応じて会計 面での指導、助言を受けております。



業務執行、経営監視及び内部統制の仕組み

(口)会社と会社の社外監査役との利害関係の概要

当社と当社の社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(ハ)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況 経営組織の改革等

- ・経営監督機能の強化をはかるため、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会で新たに社外取締役 1 名が選任され就任しました。
- ・経営の監督と業務執行の分離をより明確にし、一層迅速な意思決定を行えるよう、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において取締役数を 14 名から 7 名に削減するとともに、同日付をもって新たに執行役員制度を導入しました。
- ・より迅速かつ機動的な意思決定が行えるよう、常務会の開催頻度を原則として月 1 回から月 2 回に改めることとし、平成 17 年 10 月から実施しました。

監査体制の充実

当社の経営に関する監査機能を一層強化するため、平成 17 年 6 月 29 日開催の定時株主総会で新たに社外監査役 2 名が選任され就任しました。この結果、監査役の過半数が社外監査役となりました。

コンプライアンスの徹底

平成16年11月29日開催の取締役会において、コンプライアンスの一層の徹底に取組むため、コンプライアンス委員会の設置を決議しました。コンプライアンス委員会の役割及び構成は上記(イ) のとおりであります。

コンプライアンス委員会では、平成 17 年 4 月 1 日に施行された個人情報の保護に関する法律に対応するため、個人情報保護方針の策定、個人情報取扱規則の制定、個人情報の具体的な取扱方法に関する各種マニュアルの作成、並びにこれらの周知に取組みました。

また、コンプライアンスに係る問題について報告、相談できる制度として、社内の専門窓口及び社外の弁護士を通報先とするヘルプラインを平成17年6月1日に設置しました。

(6)親会社等に関する事項 該当事項はありません。

3.経営成績及び財政状態

(1)経営成績

当中間期の概況

全般の概況

当中間期のわが国経済は、設備投資が増加し、個人消費や輸出にも持ち直しがみられるなど、景気は回復基調のうちに推移しました。

この間、倉庫・港運等物流業界におきましては、荷動きは概ね堅調に推移し、貨物保管残高も漸く 増加傾向を示してまいりました。一方、不動産賃貸業界におきましては、オフィスビルの賃貸料相場 は一部に反転の兆しがみられるものの全体的にはなお低水準にとどまりました。

当社グループにおきましては、このような情勢のもとで営業活動を一段と強化してまいりました結果、当中間期の営業収益は物流事業の増収により51,035百万円と前年同期を3.4%上回りましたが、営業利益は不動産事業の減収が響いて2,742百万円と前年同期を10.4%下回り、経常利益も3,044百万円と前年同期に比べ9.5%の減益となりました。一方、中間純利益は特別損失として減損損失などを計上いたしましたが、投資有価証券売却による特別利益があり2,911百万円と前年同期に比べ34.7%の増益となりました。

セグメント別の概況

(物流事業)

倉庫業では、新倉庫の通期稼働による貨物保管残高の増加が寄与して、倉庫業収益は6,627百万円(前年同期比2.2%増)となりました。港湾運送業では、コンテナ荷捌が中国をはじめとするアジア航路の取扱いが順調に推移し、一般荷捌も輸出、輸入とも好調な取扱いとなったことから、港湾運送業収益は17,291百万円(前年同期比6.3%増)となりました。国際輸送業では、日中、日本・アジア間など一貫輸送が順調であったほか、海外連結子会社が増収となったため国際輸送業収益は11,584百万円(前年同期比12.8%増)となりました。陸上運送業ほか収益は、11,163百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

以上の結果、物流事業では全般的に順調な取扱いとなり、全体の営業収益は 46,666 百万円(前年同期比 5.4%増)、営業利益は 2,082 百万円(前年同期比 19.3%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、市況低迷が影響して営業収益は 4,456 百万円(前年同期比 13.1%減)となり、 営業利益は 2,384 百万円(前年同期比 20.5%減)となりました。

セグメント別営業収益内訳

(単位 百万円)

L	内訳		当 中 間 期	前年中間期	前年中間	期比増減
P:	Ŋ	п/\	(平17.4.1~平17.9.30)	(平16.4.1~平16.9.30)	増 減 額	比 率 %
物	充 事	業	46,666	44,281	2,384	5.4
(倉	庫	業)	(6,627)	(6,487)	(140)	(2.2)
(港	湾運	送 業)	(17,291)	(16,264)	(1,026)	(6.3)
(国	際輸	送 業)	(11,584)	(10,271)	(1,312)	(12.8)
(陸上	運送	業 ほ か)	(11,163)	(11,258)	(94)	(0.8)
不 動	産	事業	4,456	5,127	670	13.1
(不	動産	事 業)	(4,456)	(5,127)	(670)	(13.1)
	計		51,122	49,408	1,713	3.5
セグメン	ント間内	部営業収益	87	71	15	22.4
純富	営業	収 益	51,035	49,337	1,697	3.4

(注)当中間期からセグメントの事業区分を変更しており、前年中間期との比較にあたっては、前年中間 期の金額を変更後の区分に組み替えて行っております。セグメントの事業区分の変更内容の詳細に ついては、セグメント情報 21 ページをご参照下さい。

通期の見通し

全般の見通し

今後の経済動向につきましては、景気は緩やかながらも回復に向けた動きを続けるものと見込まれますが、原油価格の動向が内外経済に与える影響など、懸念材料も見受けられます。

物流業界におきましては、荷主各企業のグローバル化が一層進展するなかで、物流効率化の要請が一段と強まり、これに伴って業者間の競争も激化しております。加えて、不動産賃貸業界におきましても、オフィスビルは需給改善の動きを示しておりますが、賃貸料相場は依然として弱含みであり、事業環境は先行き予断を許さない状況にあります。

このような情勢のもとで、当社グループにおきましては、平成 18 年度を初年度とする 5 か年の中期経営計画を策定しており、営業活動の強化やコーポレート・ガバナンスの推進に一層注力するなど、事業基盤のさらなる拡充に努めているところです。

今後とも、総合物流業者として永年培ってまいりました信用と実績を基に、事業を展開し、もって 企業価値の向上と社会的信頼の維持に努めてまいる所存です。

通期の営業収益は、不動産事業ではオフィスビル賃貸料の市況低迷の影響が懸念されるものの、物流事業は概ね堅調に推移するものと見込んでおり、全体では前期を 3.0%上回る 1,020 億円を予想しております。

営業利益は、不動産事業の減収により前期を 13.7%下回る 55 億円を、経常利益も前期を 5.3%下回る 61 億円を、当期純利益は前期を 3.6%上回る 43 億円を予想しております。また、当社単独の通期業績としましては、営業収益は 760 億円、営業利益は 43 億円、経常利益は 50 億円、当期純利益は 33 億円を予想しております。

当社の当期利益配当について

当社の当期利益配当につきましては、利益配分に関する基本方針に則り、中間配当金を1株につき5円とさせていただき、期末配当金も特段の事情が生じない限り、1株につき5円とし、年間配当金は前期と同額の10円とさせていただく予定であります。

(2)財政状態

当中間期の概況

全般の概況

当中間期末の財政状態につきましては、株式相場の上昇等による「投資有価証券」の増加や、前期末の社債償還に伴い計上した「未収入金」の入金等に伴う「現金及び預金」の増加等により、資産合計は、前期末比 6.8%の増加となりました。また、資本合計は、「投資有価証券」の増加に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加や、新株予約権付社債の株式への転換に伴う「資本金」及び「資本剰余金」の増加等により、前期末比 11.4%の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間期における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動によるキャッシュ・フローの減少、財務活動によるキャッシュ・フローの増加及びこれに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、762 百万円の増加となりました。前年同期(187 百万円の増加)に比べ574 百万円上回りましたのは、主として財務活動によるキャッシュ・フローが増加したことによります。なお、現金及び現金同等物の当中間期末残高は、連結子会社増加に伴う増加額を加え、12,220百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益及び減価償却による内部資金の留保等により417百万円の収入となりました。なお、前年同期(3,421百万円の収入)と比べ3,004百万円の収入減となりましたのは、法人税等の支払額の増加のほか、関係会社の整理に伴う預り金の減少等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入はありましたが、投資有価証券及び有形固定資産の取得等により 5,510 百万円の支出となりました。なお、前年同期(2,181 百万円の支出)と比べ 3,328 百万円の支出増となりましたのは、主として投資有価証券の取得が増加したことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出や配当金の支払等があったものの、前期に社債償還基金へ預け入れた資金の返戻等により 5,778 百万円の収入となりました。なお、前年同期(1,048 百万円の支出)と比べ 6,826 百万円の収入増となりましたのは、配当金の支払が増加したものの、社債償還基金からの収入があったことによります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

						16年3月期	16年9月期	17年3月期	17年9月期
株	主	資	本	比	率	46.3 %	46.5 %	56.7 %	59.1 %
時何	西ベー	スの	株主	資本	北率	33.7 %	32.0 %	60.4 %	63.2 %
債	務	償	還	年	数	8.2 年	5.7 年	2.5 年	20.6 年
イン	タレス	ト・カ	バレ	ッジ・レ	シオ	10.5	22.0	35.9	6.0

株主資本比率:株主資本/総資産

時価ベースの株主資本比率:株式時価総額/総資産 債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3.営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 4. 債務償還年数の中間期での計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍して計算しております。

(3) 事業等のリスク

当社グループの財政状態、業績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間期末(平成 17 年 9 月 30 日)現在において当社グループが判断したものです。

事業環境の変化

当社グループは、国内を中心に北米、欧州、中国及び東南アジア等を拠点としてグローバルに物流業を展開しております。このため、国内外の政治・経済環境の変化が貨物の在庫量、輸送量及び収受料金等に反映され、当社グループの物流業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客企業においては、生産拠点をアジアを中心とした海外にシフトする動きを加速させており、これに伴う国内物流需要の減少は、当社グループの物流業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年において、香港、シンガポール、上海、釜山及び高雄等のアジア諸港に比べ、わが国の 港湾の重要度が相対的に低下してきており、国内港湾での貨物取扱高は伸び悩んでおります。将来に おいてさらに国内港湾の地位が低下し、貨物取扱高が減少する場合、当社グループの港湾運送業の業 績に影響を及ぼす可能性があります。

賃貸オフィスビルの市況

当社グループの不動産賃貸業における主要物件は首都圏、関西地区に所在していますが、両地区のオフィスビルの供給過剰等による市況の変化、需給バランスの変動は、当社グループの業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。

海外進出先でのリスク

当社は、北米、欧州、中国・アジア地区において、17社の子会社・関連会社を有し、倉庫業、運送業、フレイトフォワーディング業等の物流業を行っております。

進出に当たっては、現地の法令、行政上の手続き、商慣習等の調査研究を行い、進出後は、地域住民との融和、現地従業員とのコミュニケーション他に十分留意し、営業活動を行っておりますが、不測の事態によるリスクは常に認識しております。

固定資産の減損処理

当社グループは、倉庫業、不動産賃貸業を営んでおり、その業務の性格上、多額の有形固定資産を有しております。平成 18 年 3 月期から固定資産に関する減損会計が導入され、当社グループは 804 百万円(当社では1,099 百万円)の減損損失を計上しましたが、今後一層の時価下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、さらに減損損失を計上する可能性があります。

自然災害と事故

当社グループは、自然災害や防ぎきれない事故の発生に備えて、倉庫や賃貸ビルなどの保有施設や 受託貨物等に対し様々な保険を付しております。しかし、保険により予測不可能な自然災害や事故に 起因する被害をすべて填補できるとは限らないため、これらの被害の発生により当社グループの業績 に影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループは、平成 13 年 3 月期から、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と 時価評価された年金資産により退職給付引当金を計上しております。また、未認識数理計算上の差異 は、規則に従い定額償却しております。

今後、割引率の低下や年金資産が時価下落により大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当中間期末における基礎率は、割引率2.5%、期待運用収益率は2.0%としております。

投資有価証券の時価変動

当社グループは、取引先との緊密な関係の維持・強化を目的として、時価のある有価証券を保有しておりますが、平成 13 年 3 月期に導入された「金融商品に係る会計基準」の適用により、株式相場の変動が、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは、事業を展開するうえで、その公共性の故に多くの法的規制を受けております。 従って、法令改正に合わせ、それを遵守するためのコスト増加、営業戦略の変更を余儀なくされることがあり、これが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴 訟

当社グループは、法令遵守を念頭に営業活動を行っておりますが、場合によっては過失等により行政指導や訴訟を受けることもあり得ます。そのような事態により、法律等による手続きの結果支払うことになる課徴金等の額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報システム関係

当社は、ホストコンピュータを情報セキュリティや自然災害に対する安全対策の整った専用ビルに 設置する等、コンピュータの運用を含めた安全管理の徹底を図り、外部からの不正アクセスを水際で 防止・監視する管理体制をとっておりますが、インターネット環境では外部からの不正侵入が、当社 に重大な損害を与える恐れがあることを十分に認識しております。

4 . 中間連結財務諸表等

(中間連結貸借対照表)

科目	当中間期末 (平17.9.30現在)	前 期 末 (平 17.3.31 現在)	前期末比増減額	(単位 日万円) 前年中間期末 (平 16.9.30 現在)
	(十 17.9.30 現在)	(十 17.3.31 現在)		(十 10.9.30 現在)
(資産の部)				
流動資産	30,448	36,069	5,621	34,447
現 金 及 び 預 金	12,759	11,224	1,534	17,423
受取手形及び営業未収金	13,917	13,205	712	13,501
有 価 証 券	59	59	0	72
繰 延 税 金 資 産	559	593	34	515
未 収 入 金	-	8,823	8,823	-
そ の 他	3,337	2,402	934	3,244
貸倒引当金	184	238	54	308
固定資産	169,740	151,435	18,305	148,414
有 形 固 定 資 産	92,236	91,762	473	92,305
建物及び構築物	57,558	57,693	135	58,569
機械装置及び運搬具	3,235	3,182	52	3,117
器 具 及 び 備 品	524	501	23	570
土 地	28,135	28,837	701	28,837
建設仮勘定	2,781	1,546	1,235	1,209
無形固定資産	3,922	3,626	296	3,609
借 地 権	3,287	3,286	1	3,266
ソフトウェア	182	174	8	180
そ の 他	453	165	287	162
投資その他の資産	73,581	56,047	17,534	52,500
投 資 有 価 証 券	68,980	51,230	17,750	47,419
長期貸付金	227	388	161	403
繰 延 税 金 資 産	4	6	1	21
そ の 他	4,737	4,792	55	4,899
貸倒引当金	368	371	3	244
資 産 合 計	200,188	187,504	12,683	182,862

	T			<u>(単位 白力円)</u>
科目	当中間期末 (平17.9.30現在)	前 期 末 (平 17.3.31 現在)	前期末比増減額	前年中間期末 (平 16.9.30 現在)
(負債の部)				
流動負債	22,519	23,334	815	37,018
支払手形及び営業未払金	7,802	7,969	167	7,825
短期借入金	6,384	6,445	60	6,522
1 年以内償還転換社債	-	-	-	14,657
未 払 法 人 税 等	2,669	2,037	631	1,587
賞 与 引 当 金	1,414	1,399	14	1,428
そ の 他	4,248	5,482	1,234	4,996
固定負債	58,304	57,318	986	60,219
新株予約権付社債	6,982	9,835	2,853	13,000
長期借入金	3,820	4,396	576	4,870
退職給付引当金	6,422	6,546	124	6,487
役員退職慰労引当金	26	801	774	739
長期預り金	15,213	15,160	52	15,688
繰 延 税 金 負 債	24,898	20,203	4,694	19,019
そ の 他	940	373	567	413
負 債 合 計	80,823	80,652	171	97,237
(少数株主持分)				
少数株主持分	995	587	407	555
(資本の部)				
資 本 金	18,603	17,177	1,426	9,452
資本剰余金	16,043	14,616	1,426	6,323
利 益 剰 余 金	54,652	52,413	2,238	50,820
その他有価証券評価差額金	29,702	22,816	6,886	20,963
為替換算調整勘定	537	656	119	652
自 己 株 式	94	102	7	1,837
資 本 合 計	118,369	106,264	12,105	85,069
負債、少数株主持分及び資本合計	200,188	187,504	12,683	182,862

(中間連結損益計算書)

111	当中間期	前年中間期	前年中間	
科目	(平17.4.1~平17.9.30)	(平16.4.1~平16.9.30)	金 額	比率
				%
営 業 収 益	51,035	49,337	1,697	3.4
営業原価	45,185	43,241	1,943	4.5
営 業 総 利 益	5,849	6,095	246	4.0
販売費及び一般管理費	3,106	3,033	73	2.4
営 業 利 益	2,742	3,062	319	10.4
営業外収益	824	531	292	55.0
受取利息及び配当金	565	379	185	48.9
持分法による投資利益	61	62	0	1.4
そ の 他	197	90	107	119.8
営 業 外 費 用	523	230	293	127.3
支 払 利 息	72	154	82	53.0
そ の 他	450	75	375	496.9
経 常 利 益	3,044	3,364	319	9.5
特 別 利 益	3,394	176	3,218	1,821.2
投資有価証券売却益	3,394	-	3,394	-
貸倒引当金戻入益	-	176	176	-
特 別 損 失	1,041	56	985	1,750.7
固定資産除却損	96	56	40	71.5
減 損 損 失	804	-	804	-
関係会社整理損	141	-	141	-
税金等調整前中間純利益	5,397	3,484	1,912	54.9
法人税、住民税及び事業税	2,483	1,419	1,063	74.9
法 人 税 等 調 整 額	38	126	88	69.7
少数株主利益	41	30	10	35.4
中間 純 利 益	2,911	2,160	750	34.7

(中間連結剰余金計算書)

				(単位 日月月)
科	目	当中間期 (平17.4.1~平17.9.30)	前年中間期 (平16.4.1~平16.9.30)	前年中間期比増減額
		,		
(資本剰余金の部	3)			
資本剰余金期首	残 高	14,616	6,322	8,293
資本剰余金増	加高	1,426	0	1,425
社債の転換による	新株の発行	1,426	0	1,425
自己株式処分差	益	-	0	0
資本剰余金中間期	末残高	16,043	6,323	9,719
(利益剰余金の部	3)			
利益剰余金期首	残 高	52,413	49,096	3,316
利益剰余金増加	自	3,513	2,160	1,352
中間純利益		2,911	2,160	750
連結子会社増加	に伴う増加高	532	-	532
 持分法適用会社減	少に伴う増加高	70	-	70
		-		
利益剰余金減少	高	1,275	437	837
配当金		1,230	397	832
役員賞与		40	40	0
持分法適用会社増	加に伴う減少高	4	-	4
J 1973 (ACE 1) A LF A	5 <u>-</u> 11	·		·
利益剰余金中間期	末残高	54,652	50,820	3,831
L		i .	i	1

			(単位 日月円)
£1 ==	当中間期	前年中間期	前 期
科 目	(平17.4.1~平17.9.30)	(平16.4.1~平16.9.30)	(平 16.4.1~平 17.3.31)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	() - ()	(, - , ,
		0.404	0.040
税金等調整前中間(当期)純利益	5,397	3,484	6,840
減 価 償 却 費	2,412	2,581	5,143
	804	_,	,
		-	-
貸 倒 引 当 金 の 減 少 額	58	176	274
退職給付引当金の増減額	124	37	21
役員退職慰労引当金の減少額	774	146	83
賞 与 引 当 金 の 増 加 額	12	29	1
受取利息及び受取配当金	565	379	493
支 払 利 息	72	154	232
持分法による投資利益	61	62	166
	1	4	3
有 形 固 定 資 産 除 却 損	96	14	24
関係会社整理損	141	_	_
			4 040
投資有価証券売却益	3,394	-	1,212
投資有価証券評価損	-	0	3
その他の評価損			179
	-	-	
売 上 債 権 の 増 加 額	387	670	379
仕入債務の増減額	240	253	408
	1,038	260	501
支 払 手 数 料	400	-	-
そ の 他	796	576	539
小 計	1,893	4,205	10,278
利息及び配当金の受取額	569	386	529
利 息 の 支 払 額	69	155	233
法 人 税 等 の 支 払 額	1,975	1,014	2,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	417	3,421	8,382
日来相勤にある「ドラフューフロー	717	0,421	0,002
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	3	3	6
有価証券の償還による収入	-	-	13
有形固定資産の取得による支出	2,916	2,125	4,110
		· ·	
有形固定資産の売却による収入	9	4	4
投資有価証券の取得による支出	6,638	95	912
投資有価証券の売却による収入	4,464	0	819
貸付による支出	33	33	44
貸付金の回収による収入	25	27	49
_ そ の 他	416	43	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,510	2,181	4,196
	,	,	,
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入	2,329	1,808	3,412
		'	
短期借入金の返済による支出	3,017	2,509	4,667
長期借入による収入	-	60	60
社債償還基金からの収入	8,120	_	_
	0,120	_	0.400
社債償還基金への支出	-	-	8,120
社債の償還による支出	-	-	24
自己株式の取得による支出	17	7	52
	1,236	399	797
配 当 金 の 支 払 額			_
	400	-	_
_ 手 数 料 の 支 払 額		- 1 0/10	10 190
<u>手数料の支払額</u> 財務活動によるキャッシュ・フロー	5,778	1,048	10,189
手数料の支払額		- 1,048 4	10,189
手 数 料 の 支 払 額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	5,778 77	4	10
手数料の支払額財務活動によるキャッシュ・フロー現金及び現金同等物に係る換算差額現金及び現金同等物の増減額	5,778 77 762	4 187	10 6,014
手 数 料 の 支 払 額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額	5,778 77 762 10,689	4	10
手数料の支払額財務活動によるキャッシュ・フロー現金及び現金同等物に係る換算差額現金及び現金同等物の増減額	5,778 77 762	4 187	10 6,014
手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額 現金及び現金同等物の期首残高	5,778 77 762 10,689	4 187	10 6,014

(中間連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社は27社であり、非連結子会社は9社である。

主要会社名 井住運送㈱、欧州住友倉庫会社、大阪梱包運輸㈱、シンガポール住友倉庫会社、 神港作業㈱、泉洋港運㈱、大成海運㈱、ニッケル・エンド・ライオンス㈱、 博多臨港倉庫㈱、米国住友倉庫会社、香港住友倉儲有限公司

住倉タイランド、住倉マレーシア、台湾住倉股份有限公司及びロジャナディストリビューションセンターについては、重要性が増したことにより、当中間期から連結の範囲に含めている。なお、前期まで関連会社としていた住倉マレーシアは、実質支配力基準により、当中間期から子会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社8社のうち4社に対する投資について持分法を適用している。

主要会社名 住倉シンガポール

前期まで持分法を適用していた台湾住倉股份有限公司及びロジャナディストリビューションセンターについては、重要性が増したため、当中間期から連結の範囲に含めている。また、武漢万友通物流有限公司については、重要性が増したため、当中間期から持分法の適用範囲に含めている。インターナショナルエクスプレス(株)については、株式の一部売却と役員の兼任解消により関連会社ではなくなったため、当中間期から持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、在外連結子会社を除き、中間連結決算日と一致している。在外連結子会社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの中間期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

親会社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物(建物付属設備を除く)については、定額法なお、耐用年数及び残存価額については法人税法の規定によっている。

在外連結子会社は定額法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当中間期間対応分を計上している。

退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、設定している。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。執行役員部分については、内規に基づく当中間期末要支給額の100%を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当中間期末要支給額の100%を計上している。

(追加情報)

当社においては、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規則に基づく中間期末要支給額の100%を計上していたが、平成17年6月29日の株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当中間期から計上していない。この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前期末役員退職慰労引当金残高を取崩し、当中間期末未払額は長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上している。

(4)重要なリ-ス取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、在外連結子会社を除き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5)消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

5.中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっている。

(会計処理の変更)

当中間期から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税金等調整前中間純利益は804百万円減少している。

1.有形固定資産減価償却累計額94,338 百万円2.担保に供している資産12,369 百万円3.受取手形裏書譲渡高513 百万円4.保 証 債 務4,190 百万円5.減 損 損 失当社グループは、以下の資産グループについて、地価下落や物流合理化等による収益性の低下に伴い、帳簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし特別損失に計上している。
3.受取手形裏書譲渡高 513 百万円 4.保 証 債 務 4,190 百万円 5.減 損 損 失 当社グループは、以下の資産グループについて、地価下落や物流合理化等による収益性の低下に伴い、帳簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
4.保 証 債 務 4,190 百万円 5.減 損 損 失 当社グループは、以下の資産グループについて、地価 下落や物流合理化等による収益性の低下に伴い、帳簿価 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
5.減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて、地価下落や物流合理化等による収益性の低下に伴い、帳簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
下落や物流合理化等による収益性の低下に伴い、帳簿価 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失とし
場所用途 種類 減損損失額
神戸市中央区等 物 流 土地・建物等 804 百万円
資産のグルーピングにあたっては、物流事業資産につては管理会計上の区分に基づき、不動産事業資産についは個別物件単位によっている。 なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、主とし不動産鑑定士による鑑定評価額により算定している。
6 . キャッシュ・フロー計算書関係 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 超少な公社債投資信託(有価証券) 59 百万 現金及び現金同等物 12,759 百万
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 流動資産 1,223 百万
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 流動資産 1,223 百万 の資産及び負債の主な内訳 <u>固定資産 449 百万</u>
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 流動資産 1,223 百万
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 流動資産 1,223 百万 の資産及び負債の主な内訳 <u>固定資産 449 百万</u>
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 の資産及び負債の主な内訳
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 の資産及び負債の主な内訳
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 の資産及び負債の主な内訳 「適定資産 449 百万」 「資産合計 1,673 百万」 「流動負債 224 百万」 「固定負債 10 百万」
重要な非資金取引の内容 新規連結子会社の連結開始時 の資産及び負債の主な内訳 「適定資産 449 百万」 「資産合計 1,673 百万」 「流動負債 224 百万」 「固定負債 10 百万」 「負債合計 234 百万」

当 中 間 期	前 年 中 間 期	前 期
1 .リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	1 .リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	1 .リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引
(借 手 側)	(借 手 側)	(借 手 側)
リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 取得価額相当額	リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額 取得価額相当額	リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額 取得価額相当額
1,595 百万円 減価償却累計額相当額 888 百万円 中間期末残高相当額 707 百万円	1,856 百万円 減価償却累計額相当額 993 百万円 中間期末残高相当額 863 百万円	1,705 百万円 減価償却累計額相当額 898 百万円 期末残高相当額 806 百万円
(注)取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっている。	同左	(注)取得価額相当額の算定は、有形 固定資産の期末残高等に占め る未経過リース料期末残高の 割合が低いため、支払利子込み 法によっている。
未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料中間期末残高 相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 288百万円 1年超 418百万円 計 707百万円 (注)未経過リース料中間期末残高 相当額の算定は、有形固定資 産の中間期末残高等に占める 未経過リース料中間期末残高 の割合が低いため、支払利子 込み法によっている。	1 年内 328 百万円 1 年超 534 百万円 計 863 百万円 同 左	1年内 306百万円 1年超 499百万円 計 806百万円 計 806百万円 (注)未経過リース料期末残高相当 額の算定は、有形固定資産の 期末残高等に占める未経過リ ース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法によっ ている。
支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 170 百万円 減価償却費相当額 170 百万円	支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 185 百万円 減価償却費相当額 185 百万円	支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 358 百万円 減価償却費相当額 358 百万円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額 法によっている。	減価償却費相当額の算定方法 同 左	減価償却費相当額の算定方法 同 左

当中間期	前 年 中 間 期	前期
(貸 手 側)	(貸 手 側)	(貸 手 側)
リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 取得価額 6 百万円 減価償却累計額 5 百万円 中間期末残高 0 百万円	リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び中間期末残高 取得価額 6 百万円 減価償却累計額 4 百万円 中間期末残高 1 百万円	リース物件の取得価額、減価 償却累計額及び期末残高 取得価額 6 百万円 減価償却累計額 4 百万円 期末残高 1 百万円
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 0百万円 1年超 - 百万円 計 0百万円 (注)未経過リース料中間期末残高 相当額の算定は、営業債権の 中間期末残高等に占める未経 過リース料中間期末残高及び 見積残存価額の合計額の割合 が低いため、受取利子込み法 によっている。	1 年内 0 百万円 1 年超 0 百万円 計 1 百万円 同 左	1年内 0百万円 1年超 - 百万円 計 0百万円 (注)未経過リース料期末残高相当 額の算定は、営業債権の期末 残高等に占める未経過リース 料期末残高及び見積残存価額 の合計額の割合が低いため、 受取利子込み法によってい る。
受取リース料及び減価償却費 受取リース料 0 百万円 減価償却費 1 百万円	受取リース料及び減価償却費 受取リース料 0百万円 減価償却費 0百万円	受取リース料及び減価償却費 受取リース料 0百万円 減価償却費 0百万円
2 . オペレーティング・リース 取引 (借 手 側)	2 . オペレーティング・リース 取引	2 . オペレーティング・リース 取引
未経過リース料 1年内 1百万円 1年超 3百万円 計 4百万円 (貸 手 側) 未経過リース料 1年内 543百万円	(貸 手 側) 未経過リース料 1年内 543百万円	(貸 手 側) 未経過リース料 1年内 543百万円
1 年超4,221 百万円 計計4,765 百万円	1 年超 4,765 百万円 計 5,309 百万円	<u>1 年超 4,493 百万円</u> 計 5,037 百万円

5.セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

当中間期(平成17年4月1日~平成17年9月30日)

(単位 百万円)

	物流事業	不動産事業	計	消去又は全社	連結
営 業 収 益					
外部顧客に対する営業収益	46,665	4,369	51,035	-	51,035
セグメント間の内部営業収益					
又は振替高	0	86	87	(87)	-
計	46,666	4,456	51,122	(87)	51,035
営 業 費 用	44,583	2,072	46,656	1,636	48,292
営 業 利 益	2,082	2,384	4,466	(1,723)	2,742

(注) 1. 事業区分の方法は、当社及び連結子会社が経営管理上採用している区分によっており、各区分に属する主要な業務は次のとおりである。

物 流 事 業倉庫、港湾運送、国際輸送、陸上運送等の各業務

不動産事業.....事務所及び土地等の賃貸、管理業務

2.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社の総務部門、経理部門、情報システム部門等に係る費用であり、その金額は1,723百万円である。

3. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来は、当社及び連結子会社の事業活動において提供する役務の種類と販売市場から「物流業」、「不動産賃貸業」に区分し、物流施設の賃貸業務を「不動産賃貸業」に含めていたが、中期経営計画の策定を機に、当中間期から物流施設の賃貸業務を「物流業」に含め、同時に名称をそれぞれ「物流事業」、「不動産事業」に変更した。

この変更は、物流施設賃貸業務の区分を中期経営計画における当社及び連結子会社の事業戦略上の位置付けに即したものにするとともに、経営管理上の区分と一致させることにより、事業の実態をより適切に開示するために行ったものである。

なお、変更後の事業区分による前年中間期の事業の種類別セグメント情報は次のとおりとなる。

前年中間期(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

事業区分変更後 (単位 百万円)

	物流事業	不動産事業	計	消去又は全社	連結
営 業 収 益					
外部顧客に対する営業収益	44,281	5,056	49,337	-	49,337
セグメント間の内部営業収益					
又は振替高	0	70	71	(71)	-
計	44,281	5,127	49,408	(71)	49,337
営 業 費 用	42,536	2,129	44,665	1,609	46,275
営業利益	1,745	2,997	4,743	(1,680)	3,062

前年中間期(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

事業区分変更前 (単位 百万円)

	物流業	不動産賃貸業	計	消去又は全社	連結
営 業 収 益					
外部顧客に対する営業収益	42,587	6,750	49,337	-	49,337
セグメント間の内部営業収益					
又は振替高	17	186	203	(203)	-
計	42,605	6,936	49,541	(203)	49,337
営 業 費 用	41,187	3,610	44,798	1,476	46,275
営 業 利 益	1,417	3,325	4,743	(1,680)	3,062

(注) 1. 事業区分の方法は、当社及び連結子会社の事業活動において提供する役務の種類と販売市場から区分した ものであり、各区分に属する主要な役務収益の名称は次のとおりである。

> 物 流 業……倉庫保管料、倉庫荷役料、上屋保管料、上屋荷役料、一般荷捌料、コンテナ荷捌料、 解運送料、船内荷役料、国際輸送料、陸上運送料

不動産賃貸業......不動産賃貸料

2.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、当社の総務部門、経理部門、業務部門、情報システム部門に係る費用であり、その金額は1,680百万円である。

(2)所在地別セグメント情報

当中間期(平成17年4月1日~平成17年9月30日)、前年中間期(平成16年4月1日~平成16年9月30日)において、全セグメントの営業収益の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

(3)海外営業収益

当中間期(平成17年4月1日~平成17年9月30日)、前年中間期(平成16年4月1日~平成16年9月30日)において、海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、記載を省略している。

6.有 価 証 券

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位 百万円)

			当中間期末 年9月30			年中間期 年9月30		前 (平成 17	期 年3月31	末 日現在)
種	類	中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差額	中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差額	連結貸借 対 照 表 計 上 額	時 価	差額
債 券										
国債・地	也方債	811	801	9	870	855	14	821	819	1

(注)上記は差入保証金の代用として供託した国債・地方債(投資その他の資産「その他」である。)

2. 時価のある有価証券

(単位 百万円)

			当中間期末 年9月30			年中間期 年9月30		•	期 年3月31	,
種	類	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	中間連結 貸借対照 表計上額	差額	取得原価	連結貸借対 照表計 上額	差額
その他有価 (1)株 (2)債	証券 式 券	15,596	65,884	50,287	8,851	44,292	35,440	9,443	48,028	38,585
社	債	-	-	-	8	13	4	-	-	-
(3)その	他	4	4	0	4	3	0	4	3	0
合	計	15,601	65,889	50,288	8,864	44,309	35,444	9,447	48,032	38,585

3.時価評価されていない主な有価証券

(単位 百万円)

区 分	当中間期末 (平成17年9月30日現在)	前年中間期末 (平成16年9月30日現在)	前期末 (平成17年3月31日現在)
(1)子会社株式及び関連会社株式(2)その他有価証券	957	1,075	1,170
非上場株式(店頭売買株式を除く)	2,134	2,047	2,027
計	3,091	3,123	3,198

7 . デリバティブ取引関係

当中間期、前年中間期及び前期のいずれにおいても該当事項はない。